

## 新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域住民の立場で生活に関する困りごとの相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めるボランティアです。

民生委員・児童委員には町民の人権とプライバシーを守るために秘密を守る義務があります。皆さんの秘密は守られますので、安心してご相談ください。

### 【民生委員・児童委員の主な活動内容】

- 住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする方が自立した日常生活を営むことができるように、相談に応じて助言その他の援助を行います。
- 地域の児童及び妊産婦の健康状態、生活状態を把握して、それらの方々が必要な援助を受けられるよう調整します。

民生委員・児童委員のうち、特に児童に関する専門的知識・経験を有する方が主任児童委員に委嘱され、児童福祉に関する事項を専門に担当し、地域を担当する民生委員・児童委員とともに、児童福祉関係機関との連絡・調整を行い、児童福祉の推進に努めています。

委員氏名	住所	担当地域
仲島克弘	小平町	真砂町・高砂町・新町
横山文子	小平町	旭町1・新町2
島田雅彦	小平町	本町・末広町・中央町
和田孝	小平町	旭町・旭町3
佐々木公子	白谷	豊平・白谷
中嶋純子	本郷	本郷・富里・桑園・折真布・沖内・平和
櫻井恭子	寧楽	寧楽・住吉
酒井清美	達布	達布・滝下
橋村真弓	大楸	大楸
佐藤綾子	鬼鹿港町	秀浦・広富・港町1
木村あゆみ	鬼鹿港町	港町2・港町3
谷口栄美子	鬼鹿田代	田代・元浜・千松・豊浜
濱野広美	鬼鹿港町	小平町全地域（主任児童委員）
金子貴子	小平町	小平町全地域（主任児童委員）

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係（内線272・273）  
社会福祉協議会 ☎59-1643

## 小平町高齢者世帯等生活支援事業給付金の申請について

令和4年6月1日時点で小平町に住民登録があり、「世帯全員が令和4年度住民税非課税」かつ、「高齢者（令和4年6月1日時点で65歳以上の方）もしくは障がい者を含む世帯」に対し、1世帯当たり12,000円を支給しています。

対象世帯には令和4年11月上旬に確認書を送付しており、支給済みです。

本給付金は、令和4年6月1日以降に新たに「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」または「療育手帳」の認定を受けた場合も給付の対象となりますが、申請書の提出が必要となりますので、役場保健福祉課または各支所にてお手続きください。

申請書の提出期限は、令和5年2月28日までです。

※北海道子育て世帯臨時特別給付金を受給済の世帯は、本給付金の対象外となります。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係（内線272・273）